

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 阿蘇市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,566	5,279	398	9,242

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,292	13,838	455	414	81	13,735	
診療所特別会計	105	104	1	1	31	-	
一般会計等	14,366	13,911	456	415	-	13,735	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	470	441	29	1,027	73	2,780	545	法適用
国民健康保険阿蘇中央病院事業会計	1,139	1,267	△ 128	250	110	96	64	法適用
下水道事業特別会計	1,012	967	44	41	297	3,322	2,449	
国民健康保険事業特別会計	4,138	3,772	367	367	250	-	-	
介護保険事業特別会計	2,484	2,172	312	312	376	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	336	333	3	3	531	-	-	
老人保健事業特別会計	473	473	0	0	39	-	-	
阿蘇山観光事業特別会計	126	109	17	17	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,017	-	6,198	3,057	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
阿蘇広域行政事務組合 (一般会計)	3,691	3,658	34	34	232	5,866	2,951	
阿蘇広域行政事務組合 (阿蘇みやま荘特別会計)	349	339	10	10	1	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (湯の里荘特別会計)	126	124	2	2	1	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (ふるさと市町村圏特別会計)	13	12	1	1	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (緊急通報システム事業特別会計)	0	0	0	0	-	-	-	
熊本県市町村総合事務組合	13,813	12,796	1,017	1,017	2,416	4	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	559	477	83	83	-	-	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	199,614	194,199	5,415	5,415	695	-	-	
一部事務組合等 計				6,562	-	5,870	2,951	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東阿蘇観光開発株式会社	0	△ 26	50	2	-	-	293	88	
阿蘇市土地開発公社	0	9	1	-	178	225	-	-	
財団法人阿蘇市地域振興公社	1	94	30	17	-	-	-	-	
財団法人阿蘇勤労者いこいの村	△ 3	16	4	-	-	-	-	-	
株式会社阿蘇アグリスクエア	△ 8	△ 47	8	-	-	-	47	42	
財団法人阿蘇グリーンストック	0	156	50	-	-	-	-	-	
有限会社神楽苑	6	36	9	-	-	-	-	-	
株式会社まちづくり阿蘇一の宮	1	15	3	3	-	-	-	-	
株式会社ASOワークネット	8	16	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			164	22	178	225	340	130	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,260	1,298	38
減債基金	70	71	0
その他充当可能基金	575	755	180
充当可能基金 計	1,905	2,124	219

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.72	4.49	△ 0.23	△ 13.47	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	26.64	26.31	△ 0.33	△ 18.47	△ 40.00	国民健康保険阿蘇中央病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.4	13.1	△ 0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	100.8	90.0	△ 10.8	350.0					
財政力指数	0.38	0.38	0.00						
経常収支比率	95.4	92.7	△ 2.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。